

# 政策としての環境教育

- 京都議定書発効後における環境教育 -

清水耕平、中村修（長崎大学大学院・生産科学研究科）

キーワード：政策、費用対効果、高校版EMS

## 1. 背景の変化と、政策となりうる環境教育プログラムの必要性

2005年2月16日、京都議定書の発効により法的拘束力を持った14%という削減目標値が日本全国の課題になる。にも関わらず、教育現場ではあいかわらず環境「問題」は教えるが、解決の「手法」については教えようとしていない。環境を語ればそれで環境教育ではない。「費用対効果」を提示できない公共事業が継続できないように、「費用対効果」が明白でない環境教育にも継続性はない。環境教育を取り巻く社会的背景は大きく変わった。

さて、義務教育で実施される環境教育プログラムを行政（国、市町村）の「啓発事業」という視点でみることができる。その場合、プログラムの実施によって具体的な効果（例えば、炭酸ガス排出の削減量）が数値できちんと示されれば、行政から予算と人員が配分され、政策として展開される可能性が高まる。さらに、「費用対効果」という意味において、行政が実施する他の温暖化対策事業よりも優れていれば、プログラムの継続性は高まる。逆に効果を示すことができない教育プログラムは、一過性のものにならざるをえない。

## 2. 環境教育プログラムの紹介

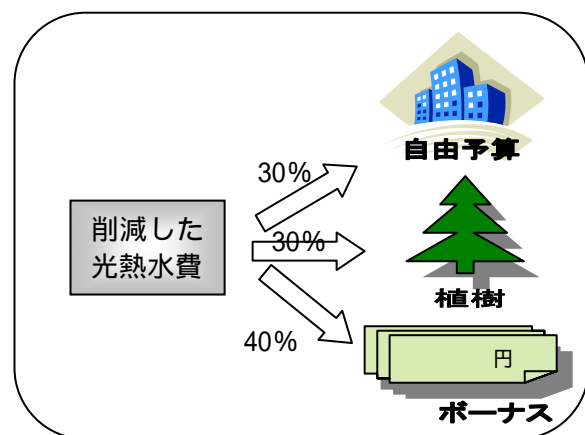
政策となりうる環境教育プログラムとして、長崎県立国見高等学校とともに開発した「高校版EMS」を紹介する。ISO14001を高校用にアレンジした導入しやすいシンプルなもの、生徒会の生徒が中心となって動かす。国見高校では、年間約100万円の光熱水費の削減、74t、20.8%のCO<sub>2</sub>削減（CO<sub>2</sub>は2000年度と比較した2003年度値）という実績である。



生徒会の生徒が教職員を監査する様子

## 3. 環境教育の政策化の紹介

環境教育プログラムを保証する政策として和歌山県教育委員会の事例を紹介する。「きのくにエコスクール事業」の名称で、2003年度から始まった。水光熱費の削減額に応じて予算が配当されるのが特長で、年間2695万円の光熱水費の削減（48校）、202t、4.0%のCO<sub>2</sub>削減（2000年度と比較した2003年度値）という実績が報告されている。



予算配当のしくみ